

# 令和2年度本部事業計画

## I 運営方針

- 1、利用者の人権を常に尊重し、サービスの質の向上・環境改善に取り組む
- 2、地域包括ケアの中心的役割を担い、公益的な事業を推進
- 3、良質な社会福祉人材を育成
- 4、非営利法人にふさわしい透明性の高い運営

## II、重点項目

- ①若草園改築・グループホーム建設
- ②地域生活支援の拡充・強化
- ③重度高齢障がい者の生活支援
- ④人材確保及び人材育成
- ⑤職員の離職防止・職場定着

## III、具体的な取組み

### 1、法人運営

社会福祉法人の高い公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築、財務規律や事業の透明性の向上にこれまで以上に取り組んでいきます。

#### (1) 理事会・評議員会の開催

事業運営の執行機関としての理事会、議決機関としての定時評議員会を開催します。  
また、事案によっては臨時に開催し、組織の総意による事業運営を図ります。

#### (2) 監査の実施

事業運営及び予算執行の適正化を図るため、監事による監査を行います。

#### (3) 透明性の確保

- ①法人運営の透明性を確保するため、法人現況報告書並びに一部財務諸表及び役員報酬基準、役員報酬総額を法人ホームページにおいて公表します。
- ②障害福祉サービス等の情報公表制度に基づき、基本情報（所在地・従業員数・営業時間等）や運営情報（権利擁護・苦情対応・安全管理等）を東大阪市に報告します。

#### (4) 会議の開催

- ①人事、労務、財政、地域、行政等法人課題に関する検討を行うため、管理職会議（2回/月）を開催します。
- ②施設長、主任を中心とした運営会議（1回/月）を開催し、実施事業の目的・事業内容の明確化及び責任の所在を明確にし、スムーズな事業運営並びに、サービスの質の高位平準化を図ります。

③3施設共通事項の検討を行うため、「給食会議」、「送迎会議」、「自主製品会議」、「イベント会議」を実施します。

#### (5) 行政等関係機関との関係強化

事業運営を行うにあたっては、行政等関係機関との連絡調整が重要となることから、東大阪市障害者自立支援協議会、東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会、東大阪市社会福祉事業団等関係機関との関係を強化していきます。

また、高齢障がい者支援を見据え、「東大阪市介護保険事業者連絡協議会」に入会します。

## 2、組織強化

(1) 本部機能の強化を図るため、事務局組織の再編について準備を進めていきます。

(2) 法令遵守規程を遵守し、コンプライアンスの強化を図ります。

(3) 財政運営の安定化

- ①公認会計士による財務会計に係る点検等を毎月行い、財政運営の安定確保に努めます。
- ②稼働率向上や加算算定による収益改善計画の数値化、経費の継続的な見直しを進めます。
- ③福祉サービス費（収入）及び事業支出については、各事業所で管理を行います。

(4) プライバシーポリシー・虐待防止マニュアルを遵守し、利用者の人権を守るとともに、法人の信用性の向上・組織の安定を図ります。

(5) 労務管理

- ①同一労働・同一賃金の実現を図るため、賃金体系の見直しを行います。
- ②労働施策推進法が改正され、令和2年6月から職場におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されたことから、「パワーハラスメント防止規程」を定め、対策を進めます。
- ③職員が疲労やストレスを感じることの少ない、働きやすい職場環境づくりに努めます。全職員対象にストレスチェックを継続実施します。
- ④加齢に伴う体調不良が増加する中、腰痛予防対策等、職員の健康の保持・増進に向けた取り組みを行います。
- ⑤福利厚生の一環として、職員相互の親睦を深めるクラブ活動に対し、活動助成を行います。

## 3、若草園改築及びグループホーム建設

若草園改築及びグループホーム建設について、補助金申請・入札・現若草園解体・仮設物件改修工事・本体工事着工を進めていきます。

## 4、人材確保

利用者サービスと法人運営の質の低下をきたさないよう、人材確保担当職員を中心に次の取り組みを実践します。

- (1) 民間就活企業が実施する就職フェアへ可能な限り参加します。
- (2) 東大阪商工会議所が実施する企業合同説明会に参加します。
- (3) 就活サイトへ登録し、学生の就職活動向に対応します。
- (4) 一部学校での個別授業において、学生向けプレゼンテーションを行います。
- (5) 東大阪市内の大学が実施する学内企業合同説明会へ積極的に参加します。
- (6) 高齢者・障がい者雇用対策に取り組めます。
- (7) 支援の専門性向上を図るため、令和3年度配置を目標に、理学療法士の直接雇用を模索します。

## 5、人材育成

- (1) 利用者サービスの向上と職員のスキルアップ図るため、体系的な研修を実施します。  
とりわけ、今後の法人運営・事業運営の中核となる管理職・主任・中堅職員に対しては、財務管理やコンプライアンス等の研修を強化します。
- (2) 離職防止・職場定着を図るため、新人職員に対してはきめ細かいフォロー体制を構築します。
- (3) 将来の福祉人材確保に向け、引き続き布施北高等学校デュアル実習生を含め、福祉専門学校からの実習性を積極的に受け入れます。

## 6、地域貢献

法人理念である「地域と共に」を具現化し、地域との多様なネットワークの構築に努め、地域の社会資源として地域福祉の向上に寄与するため次の取り組みを行います。

- (1) 地域住民向け事業として「若草祭」「ジャズコンサート」「認知症サポーター研修」「防災研修」等各種イベント及び研修会を開催します。
- (2) 「わかば」を活用した貸室事業を継続します。
- (3) 地域の独居障がい者の通院や外出を支援するため、低額料金の移動手段である「福祉有償運送」を継続して実施します。
- (4) 可能な限り地域行事へ参加し、自治会等との関係向上を図ります。
- (5) 子育て支援ネットワーク会議並びに地域福祉ネットワーク会議へ参画します。

## 7、重度高齢障がい者の生活支援

利用者の高齢化が進む中、障がい者支援技術に加え、高齢者支援の知識・技術の習得が必要となることから、」近隣高齢者施設との関係を強化します。

## 8、医療的ケア

重度障がい者が多く利用されていることから、生活支援に加え、医療支援が非常に重要になります。看護師配置を重要課題と捉え、その確保に努めていきます。また、必要な時に医療サービスが受けられる環境整備に向け、訪問看護ステーションとの関係強化を進めます。

## 9、感染症予防

感染症予防については、感染症マニュアルを遵守し、疑いの場合も含め感染拡大を防止するため、早期対応を行います。また、感染拡大が危惧される場合は、東大阪市保健センターに報告するとともに、指導を求めています。

## 10、災害対策

- (1) 災害対策検討委員会において作成した「防災マニュアルブック（A4版17ページ）」を全利用者（家族）に配布し、防災意識の啓発に取り組んでいきます。
- (2) 「災害発生時対応マニュアル」・「福祉避難所対応マニュアル」・「BCP（事業継続計画）」等の課題について引き続き災害対策検討委員会で議論を深めます。

## 11、自主製品

新商品の開発や販売ルートの拡大を図っていきます。ブランド「GreenFactory」のもと一体的に取り組み、利用者工賃の向上・社会参画の拡大を図ります。

なお、自主製品は製造物責任法（PL法）の対象となることを念頭に、商品開発を進めます。

## 12、美術展開催

多くの方の目に触れるようグループ展として年4回実施します。開催場所として若草祭が実施される「わかば」（6月）・社会福祉法人青山会が運営する「カフェあじろの樹（布施）」（7月・10月）・「東大阪市役所」（12月）を予定します。